

住民税均等割非課税世帯等の皆さまへ

※令和3年度非課税世帯、家計急変世帯で受給している場合は対象外

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金（10万円/1世帯）のご案内

受給には手続きが必要です

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（**1世帯あたり10万円**）は、住民税均等割非課税世帯や令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

給付金の支給額

1世帯あたり**10万円**

給付金の支給時期

市区町村が確認書(または申請書)を受理した日から**3週間後**が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

世帯全員の令和4年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯

令和4年1月以降の収入が減少し
「住民税非課税相当」
の世帯

お住まいの市区町村から
確認書が届きます（要返送）
※一部申請が必要な場合があります
令和4年6月1日時点で住民登録のある
市区町村から確認書が送付されます。

申請が必要です

申請期間：令和4年8月1日（月）
～令和4年9月30日（金）

申請時点で住民登録のある市区町村に申請してください。
【申請書配布先】久米島町役場 福祉課

お問合せ 久米島町役場 福祉課 ☎985-7124

令和4年度幼・小・中学校の 夏季休業及び学校閉庁日について

令和4年度の夏休みと学校閉庁日の実施について
お知らせします。

1. **夏季休業期間（幼・小・中共通）**
令和4年7月21日(木)から8月24日(水)
2. **学校閉庁日** 令和4年8月9日(木)・10日(金)・12日(金)

〈学校閉庁日とは〉

教職員等が休暇を取りやすい環境を整えるため、令和元年度から学校閉庁日を導入しています。学校閉庁日期間中は、幼稚園（預かり保育含む）、小中学校においてすべての教育活動が休みとなります。その期間中緊急に連絡する必要がある場合は久米島町教育委員会教育課（☎985-2287）までお問い合わせください。

FIBA バスケットボールワールドカップ 2023 キャップの寄贈について

- 一般財団法人FIBAバスケットボールワールドカップ2023日本組織委員会様より来年8月の「FIBAバスケットボールワールドカップ2023」の開催にあたり、日本代表のロゴ入りキャップの寄贈がありました。
- ご寄贈頂いたキャップは町内の小学生バスケットボールチームに配布いたします。ありがとうございました。

